

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社 ハウス オブ ローゼ
【英訳名】	HOUSE OF ROSE Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神野 晴年
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5810
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡部 高生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5810
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡部 高生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第29期 第3四半期 累計期間	第30期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 会計期間	第30期 第3四半期 会計期間	第29期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (千円)	10,965,722	10,833,860	3,844,762	3,922,869	14,290,540
経常利益 (千円)	416,792	549,340	166,135	311,231	492,078
四半期(当期)純利益 (千円)	164,698	291,253	43,408	178,193	195,837
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数 (株)	-	-	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額 (千円)	-	-	5,234,467	5,373,387	5,269,225
総資産額 (千円)	-	-	8,782,255	8,807,066	8,456,345
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,113.05	1,142.62	1,120.44
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	35.02	61.93	9.23	37.89	41.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	-	-	40.00
自己資本比率 (%)	-	-	59.6	61.0	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,234	260,975	-	-	635,150
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,294	15,601	-	-	162,949
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	177,914	20,572	-	-	502,535
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,109,063	1,061,757	1,327,704
従業員数 (名)	-	-	1,090	1,058	1,068

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	1,058 (309)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員（契約社員を含む）であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
直営店商品販売事業	3,236,858	-
直営店サービス事業	351,910	-
卸販売事業	334,100	-
合計	3,922,869	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第3四半期会計期間における販売実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

(商品分類別販売実績)

区分	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
スキンケア化粧品	1,727,027	102.8
メイクアップ化粧品	316,855	96.8
ヘアケア・ボディ・バスプロダクツ	1,135,057	104.0
化粧雑貨品	349,630	101.5
リフレクソロジー	230,936	101.7
その他	163,360	93.7
合計	3,922,869	102.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を商品分類別に示すと、次のとおりであります。

区分	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
スキンケア化粧品	314,190	97.6
メイクアップ化粧品	71,437	88.6
ヘアケア・ボディ・バスプロダクツ	477,680	101.4
化粧雑貨品	209,431	106.8
リフレクソロジー	2,564	98.5
その他	94,995	115.2
合計	1,170,301	101.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策の影響もあり小売業を含め企業業績は全体的に改善傾向となりました。ただし需要の前倒しの懸念もあり先行きは慎重な見方となっております。

このような状況の下、当社は売上高の増加と漸減している利益の回復に向け諸施策に取り組んでおります。

(直営店商品販売事業)

主力の直営店商品販売事業では、主力商品である「Oh! Baby ボディスムーザー」をリニューアルいたしました。パッケージデザインを一新し内容成分に天然温泉水を配合することで従来品以上に「つるつる感・すべすべ感」を実感していただける商品として10月末に発売いたしました。またこのリニューアルキャンペーンとして女性誌数誌及び@コスメのポータルサイトにタイアップ広告を掲載、さらに11月には1ヶ月間首都圏JRや東京メトロを始め名古屋、大阪、福岡の一部路線に車内広告を展開する等、当社としては初めての試みとなる広告宣伝を実施し販売促進に注力したところ、反響も大きく新規顧客様の増加にもつながり従来品をはるかに上回る売上を獲得することができました。また百貨店店舗と専門店舗の客層の違いへの対応策の一環として、一部のハウス オブ ローゼPB商品についてそれぞれの業態特性を生かした商品開発を進めておりますが、10月に百貨店店舗向けに発売した「コンセントレートクリーム」が当社としては高額商品にも拘らず、その品質が高く評価され売上に大きく寄与いたしました。当事業のセグメント売上高は32億36百万円、セグメント利益は2億40百万円となりました。

(直営店サービス事業)

リフレクソロジー事業は10月に東京吉祥寺に新規出店し、また前期に出店した育成中の店舗が総じて順調に推移いたしました。顧客数も着実に回復しており当事業売上高は2億30百万円となりました。また、カーブス事業は継続的に実施している個別販売促進策や会員紹介キャンペーンに加え5月にオープンした新規店舗も含め会員数がほぼ計画どおり推移、当事業売上高は1億16百万円となりました。当事業のセグメント売上高は3億51百万円、セグメント利益は15百万円となりました。

(卸販売事業)

量販店向け卸売上高は前年同期比8.2%の増加となりましたが、反面、個人経営を中心とした店舗向け卸売上高は同0.3%の減少となりました。当事業のセグメント売上高は3億34百万円、セグメント利益は51百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における売上高は39億22百万円（前年同期比2.0%増）となりました。一方、経費につきましては広告宣伝費が増加したものの全体的には経費削減が着実に進行した結果、営業利益は3億6百万円（前年同期比23.9%増）となりました。経常利益は3億11百万円（前年同期比87.3%増）となり、第3四半期純利益は1億78百万円（前年同期比310.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は前事業年度末に比べ3億50百万円増加し、88億7百万円となりました。

流動資産

当第3四半期会計期間末の流動資産は前事業年度末に比べ4億12百万円増加し、50億82百万円となりました。主な要因は、売掛金が5億45百万円増加したためであります。

固定資産

当第3四半期会計期間末の固定資産は前事業年度末に比べ61百万円減少し、37億24百万円となりました。主な要因は、差入保証金が80百万円減少したためであります。

流動負債

当第3四半期会計期間末の流動負債は前事業年度末に比べ2億42百万円増加し、26億52百万円となりました。主な要因は、短期借入金が4億円増加し、未払法人税等が2億73百万円減少したためであります。

固定負債

当第3四半期会計期間末の固定負債は前事業年度末に比べ4百万円増加し、7億81百万円となりました。主な要因は、退職給付引当金が57百万円増加し、長期借入金が40百万円減少したためであります。

純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産の部は前事業年度末に比べ1億4百万円増加し、53億73百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が1億3百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、10億61百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金3億20百万円（前年同四半期は1億77百万円使用）となりました。これは主に売上債権の増加5億74百万円及び仕入債務の増加2億86百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は12百万円（前年同四半期は1億3百万円使用）となりました。これは主に差入保証金の回収による収入14百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は2億34百万円（前年同四半期は74百万円獲得）となりました。これは主に短期借入金による収入4億円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありませんが、当社の財務および事業を支配すべき者の在り方としては、培ってきた経営ノウハウにより顧客の支持・信頼を得て、継続的に事業を発展させると共に、当社の経営理念に則り、株主をはじめとするステークホルダーの価値の向上を図るものでなければならないと考えております。

取組みの具体的な内容

イ．当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は現在、連結財務諸表作成会社といたしておりません。当社は創業以来の化粧品販売事業をコアビジネスと捉え、それを補完する事業を行いつつも経営資源の大部分を化粧品販売事業に投入しております。子会社につきましても、主として化粧品販売事業を進展するために法令に従い、必要最小範囲において当社が出資しております。以上のように当社に集中して投入された経営資源（財産）の活用につきましては、剰余金の処分は株主総会での決議事項としておりますが、基本方針は取締役会にて定め、執行役員制度の下、「業務分掌規程」や「職務権限規程」をはじめとする各種規程に従い執行し、その結果をフィードバックしております。さらに監査役および内部監査において定期的に適法性・妥当性および統制状況についてモニタリングを行っております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は現在のところ所謂「買収防衛策」は導入しておりませんが、仮に当社の財産および経営権を支配あるいは影響力を行使する目的で当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものいたします。具体的には、社外の専門家を含め、当該買収提案の評価や表明者との交渉を行い、その中で当社の経営理念、企業価値に適合せず、また株主共同の利益に資しないと判断した場合には、速やかに対抗措置の要否および内容等を決定し実行する体制を整えます。

取組みの該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ．当該取組みが基本方針に沿うものであること。

当社の「会社の支配に関する基本方針」は、取締役会において決議いたしました。基本方針にも掲げているように、当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありません。従いまして当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を個別に判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものとしております。

ロ．当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと。

現在「買収防衛策」を導入せず個別に評価し、社外の専門家を含め第三者の意見に基づき措置を講ずることとしております。

ハ．当該取組みが当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと。

当社は、顧客の支持をはじめ様々なステークホルダーの支援により現在に至っていると考えております。経営理念もその認識を踏まえて掲げているものであり、当社はそれに基づき事業活動に努めております。今回の基本方針は、そのことを十分念頭において取締役会にて決議いたしました。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、第2四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等の計画に重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年12月31日		4,703,063		934,682		1,282,222

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成22年9月30日現在 内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,701,300	47,013	同上
単元未満株式	普通株式 1,463		同上
発行済株式総数	4,703,063		
総株主の議決権		47,013	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	300		300	0.0
計		300		300	0.0

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,280	1,272	1,265	1,260	1,230	1,243	1,232	1,241	1,251
最低(円)	1,251	1,230	1,230	1,199	1,199	1,202	1,190	1,190	1,222

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 監査役の状況

退任監査役

常勤監査役塩田 喜久雄氏は、平成22年12月10日に逝去されました。

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.84%
売上高基準	0.74%
利益基準	4.66%
利益剰余金基準	0.37%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,041,757	2,307,704
売掛金	1,447,765	902,639
商品及び製品	1,515,252	1,281,077
その他	82,457	183,536
貸倒引当金	4,783	4,783
流動資産合計	5,082,449	4,670,173
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 486,515	1 501,428
土地	1,519,206	1,519,206
リース資産(純額)	2 118,956	2 106,455
有形固定資産合計	2,124,678	2,127,091
無形固定資産		
	11,940	15,116
投資その他の資産		
差入保証金	918,107	998,748
その他	669,889	720,765
貸倒引当金	-	75,549
投資その他の資産合計	1,587,997	1,643,964
固定資産合計	3,724,616	3,786,171
資産合計	8,807,066	8,456,345
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,553,326	1,279,182
短期借入金	400,000	-
1年内返済予定の長期借入金	74,550	207,920
未払法人税等	534	274,060
賞与引当金	53,000	199,679
その他	570,952	449,479
流動負債合計	2,652,363	2,410,321
固定負債		
長期借入金	22,600	62,920
退職給付引当金	570,522	512,926
役員退職慰労引当金	116,374	109,264
その他	71,817	91,687
固定負債合計	781,314	776,797
負債合計	3,433,678	3,187,119

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金	1,282,222	1,282,222
利益剰余金	4,200,975	4,097,832
自己株式	321	203
株主資本合計	6,417,557	6,314,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	521	615
土地再評価差額金	1,044,692	1,044,692
評価・換算差額等合計	1,044,170	1,045,307
純資産合計	5,373,387	5,269,225
負債純資産合計	8,807,066	8,456,345

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	10,965,722	10,833,860
売上原価	3,161,652	3,098,167
売上総利益	7,804,069	7,735,693
販売費及び一般管理費	1 7,297,948	1 7,196,379
営業利益	506,121	539,313
営業外収益		
受取利息	2,664	4,435
受取配当金	1,303	4,189
不動産賃貸料	7,343	2,634
その他	2,897	3,313
営業外収益合計	14,209	14,572
営業外費用		
支払利息	5,757	3,365
保険解約損	17,373	-
リース解約損	3,628	-
不動産賃貸原価	-	1,180
貸倒引当金繰入額	75,549	-
その他	1,230	-
営業外費用合計	103,539	4,545
経常利益	416,792	549,340
特別損失		
事業整理損	-	2 67,848
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	19,102
投資有価証券評価損	-	2,526
関係会社株式評価損	16,000	-
減損損失	8,371	-
特別損失合計	24,371	89,478
税引前四半期純利益	392,420	459,862
法人税、住民税及び事業税	192,544	109,532
法人税等調整額	35,177	59,075
法人税等合計	227,722	168,608
四半期純利益	164,698	291,253

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,844,762	3,922,869
売上原価	1,137,654	1,126,278
売上総利益	2,707,108	2,796,590
販売費及び一般管理費	2,459,545	2,489,902
営業利益	247,563	306,688
営業外収益		
受取利息	62	1,717
受取配当金	121	2,742
不動産賃貸料	2,386	514
その他	672	915
営業外収益合計	3,242	5,890
営業外費用		
支払利息	1,646	1,041
保険解約損	7,474	-
不動産賃貸原価	-	304
貸倒引当金繰入額	75,549	-
営業外費用合計	84,670	1,346
経常利益	166,135	311,231
特別損失		
関係会社株式評価損	16,000	-
特別損失合計	16,000	-
税引前四半期純利益	150,135	311,231
法人税、住民税及び事業税	49,008	69,368
法人税等調整額	57,718	63,669
法人税等合計	106,726	133,038
四半期純利益	43,408	178,193

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	392,420	459,862
減価償却費	48,028	69,321
事業整理損失	-	67,848
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	20,102
減損損失	8,371	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	75,549	-
賞与引当金の増減額(は減少)	146,404	146,679
退職給付引当金の増減額(は減少)	89,700	57,596
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,876	7,110
受取利息及び受取配当金	3,968	8,624
支払利息	5,757	3,365
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,526
関係会社株式評価損	16,000	-
売上債権の増減額(は増加)	468,038	545,126
たな卸資産の増減額(は増加)	113,724	234,175
仕入債務の増減額(は減少)	190,141	274,144
未払消費税等の増減額(は減少)	1,418	1,580
未払費用の増減額(は減少)	34,924	45,453
その他の流動資産の増減額(は増加)	14,847	28,694
その他の流動負債の増減額(は減少)	60,102	48,768
その他の固定資産の増減額(は増加)	69,140	3,303
その他の固定負債の増減額(は減少)	12,805	7,470
小計	218,053	137,833
利息及び配当金の受取額	3,381	5,714
利息の支払額	5,757	3,365
法人税等の支払額	165,443	401,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,234	260,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	980,000	980,000
定期預金の払戻による収入	980,000	980,000
投資有価証券の取得による支出	102,786	2,839
投資有価証券の売却による収入	190	-
差入保証金の差入による支出	30,528	47,655
差入保証金の回収による収入	42,582	99,393
関係会社の整理による収入	-	10,000
貸付けによる支出	90,700	58,546
貸付金の回収による収入	59,945	15,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,294	15,601

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	650,000	850,000
短期借入金の返済による支出	400,000	450,000
長期借入金の返済による支出	206,570	173,690
リース債務の返済による支出	33,232	58,653
自己株式の取得による支出	-	118
配当金の支払額	188,111	188,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	177,914	20,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	248,975	265,947
現金及び現金同等物の期首残高	1,358,038	1,327,704
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,109,063	1,061,757

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ999千円減少し、税引前四半期純利益は20,102千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は19,102千円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	
前第3四半期累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「不動産賃貸原価」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「不動産賃貸原価」は、1,230千円であります。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1 建物減価償却累計額	520,018千円	1 建物減価償却累計額	505,105千円
2 リース資産減価償却累計額	95,394千円	2 リース資産減価償却累計額	44,161千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
店舗家賃	2,358,234千円	店舗家賃	2,346,151千円
給料手当	2,242,627千円	給料手当	2,248,424千円
賞与引当金繰入額	50,500千円	賞与引当金繰入額	49,975千円
法定福利費・福利厚生費	539,811千円	法定福利費・福利厚生費	549,825千円
賃借料	312,810千円	賃借料	190,303千円
		2 事業整理損は関係会社に対する債権放棄等によるものであり、その内訳は次のとおりであります。	
		貸倒引当金繰入額	36,302千円
		リース解約に伴う負担金	22,546千円
		その他	9,000千円
		合計	67,848千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
店舗家賃	835,784千円	店舗家賃	851,640千円
給料手当	739,267千円	給料手当	750,325千円
賞与引当金繰入額	50,500千円	賞与引当金繰入額	49,975千円
法定福利費・福利厚生費	171,119千円	法定福利費・福利厚生費	178,278千円
賃借料	96,420千円	賃借料	54,403千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,089,063千円	現金及び預金 2,041,757千円
預入期間が3か月超の定期預金 980,000千円	預入期間が3か月超の定期預金 980,000千円
現金及び現金同等物 1,109,063千円	現金及び現金同等物 1,061,757千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	4,703,063

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	361

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	94,055	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	94,054	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは3つの事業を柱に事業活動を展開しており、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約した「直営店商品販売事業」、「直営店サービス事業」及び「卸販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「直営店商品販売事業」は、主に直営店舗における化粧品販売、「直営店サービス事業」は、主にリフレクソロジー事業及びカーブス事業のサービス事業、「卸販売事業」は、主に化粧品卸売業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	8,871,432	1,126,613	835,813	10,833,860
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	8,871,432	1,126,613	835,813	10,833,860
セグメント利益	398,121	70,375	70,816	539,313

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,236,858	351,910	334,100	3,922,869
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	3,236,858	351,910	334,100	3,922,869
セグメント利益	240,244	15,159	51,284	306,688

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,142.62円	1株当たり純資産額	1,120.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	35.02円	1株当たり四半期純利益金額	61.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	164,698	291,253
普通株式に係る四半期純利益(千円)	164,698	291,253
普通株主に帰属しない金額(千円)		
期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.23円	1株当たり四半期純利益金額	37.89円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	43,408	178,193
普通株式に係る四半期純利益(千円)	43,408	178,193
普通株主に帰属しない金額(千円)		
期中平均株式数(千株)	4,702	4,702

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 94,054千円

(ロ) 1株当たりの金額 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社 ハウス オブ ローゼ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 信 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 原 隆 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウス オブ ローゼの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウス オブ ローゼの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社 ハウス オブ ローゼ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 信 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 原 隆 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウス オブ ローゼの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第30期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハウス オブ ローゼの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。